「認知症対応型共同生活介護用]

平成19年6月14日 [認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成 19 年 6 月 3 日

1. 評価報告概要表

作成日 平成 19 年 6 月 3 日

【評価実施概要】

事業所番号	4071900833					
法人名	(有) かじかわ					
事業所名	グループホーム めぐみの里					
所在地	福岡県田川市夏吉364番地					
	(電 話) 0947-45-2409					

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん					
所在地	福岡県直方市知古1丁目6看	福岡県直方市知古1丁目6番48号				
訪問調査日	平成19年5月1日 評価確定日 平成19年6月14日					

【情報提供項目より】(平成19 年 4 月 9 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 14	年 12 月 1	日		
ユニット数	2	ユニット	利用定員数計	18 人	
職員数	16 人	常勤 15 人,	非常勤 1 人	,常勤換算 7.6	人

(2)建物概要

建地構造		木造平屋 造り	独立型2ユニット
建物傳垣	階建ての	階 ~	階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	(1号館)27,	000円(2号館)22,000円	その他	」の経費(月額)	8,000円、	(7·8·12·1·2月)11,000F
敷 金		無					
保証金の有無 (入居一時金含	有り	(150,000円)		の場合 Iの有無			3年/有
	朝食		円	昼食			円
食材料費	夕食		円	おやつ			円
	または1	日当たり 1,00	0	円			

(4)利用者の概要(4月9日現在)

登録	 人数	18	名	男性	5	名	女性	13	名
要么	个護1	3			要么	介護2	4		
要么	个護3	3			要	介護4	6		
要么	个護5	1			要	支援2	1		
年齢	平均	79 歳		最低	53	歳	最高	93	歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	木村	クリニック	
	15/11	//-//	

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援する」との介護理 念に沿って、入居者の生活歴、職歴、心身の状況をアセスメントし、本人や家族の意向を踏まえ た具体的な介護計画を作成し、1ヶ月毎にモニタリングを実施している。入居者の役割・楽しみご ととして、ホームの庭に整備した花壇や菜園で、入居者から植木や野菜作りを習ったり、育てた野 |菜を使った調理では味付けを習っている。また、医療連携による「重度化やターミナル時の方針| を本人や家族に説明し、同意を得ている。

【重点写	頁目への取り組み状況】
重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価を活かし、重要事項の掲示や宿直から夜勤体制への改善、アセスメント 記録や研修実施記録を整備し、年間研修計画に沿った研修を実施している。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は、管理者・介護計画作成担当者で実施し、評価内容を職員に回覧している。
重点項目②	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6) グループホームの現状や前回の外部評価結果を報告し、サービス内容について意見交換している。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8) 玄関にご意見箱を設置したり、公的及びホームの苦情等窓口案内の掲示や毎月発行する「苑たより」で、家族等の意向や意見の表出を促している。家族の訪問時に意向や意見等を伺い、対応や運営へ反映している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホーム主催の「夏祭り」「餅つき」では、多くの近隣の方々の参加があり、地域との交流を深めている。地域自治会の加入はないが、施設長の生家の敷地内にホームがあり、近隣や民生員、駐在所等の理解や協力が得やすく、非常災害等の避難訓練時にも協力をお願いしている。

2. 評価報告書

(部	3分は重点項目です)		↓	取り組みを期待したい項目
外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I.理	念に	まづく運営			
1.	理念と	共有			
1	'		グループホーム独自の介護理念を大きく共用空間に掲示している。	\bigcirc	地域密着型サービスの実践はあるので、法令改正に沿ったパンフレットの作成や情報提供表の事業目的及び運営の方針の見直しをお願いしたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に 向けて日々取り組んでいる	毎日のミーティングや定例会議で、「本人が有する能力に応じた」日常生活支援を話し合い、日々取り組んでいる。		
2. :	地域との	D支えあい			
3		○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自 治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地 元の人々と交流することに努めている	ホーム主催の「夏祭り」や「餅つき」を地域に案内したり、地域の「福祉まつり」に参加している。地域自治会は老人会・婦人会がないので、加入していないが、地区民生員と交流があり、地域の情報を得ている。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価を活かして重要事項の掲示、宿直から 夜勤体制への改善、アセスメント記録や研修実施記録 の整備、年間研修計画に沿った研修を実施している。 外部評価の意義を理解し、実施した自己評価を全職員 に回覧している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、 評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かし ている	運営推進会議は行政職員・民生員・家族代表等で2ヶ 月毎に開催している。前回の外部評価結果の説明や 意見交換をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外に も行き来する機会をつくり、市町村とともにサービ スの質の向上に取り組んでいる	訪問介護・通所介護・居宅介護支援等の介護サービス 事業者でもあり、行政担当者と話しをする機会も多く、 グループホーム主催の「夏祭り」「餅つき」等行事の地 域住民の参加状況を報告している。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見 制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を 関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用でき るように取り組んでいる	成年後見制度に関する研修会に参加し、制度活用が 必要な入居者に、運営者が関係者と連携して活用を支 援している。		
4. £	里念を実	ミ践するための体制			
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金 銭管理、職員の異動等について、家族等に定期 的及び個々にあわせた報告をしている	「苑たより」を毎月発行し、家族に入居者の日々の暮らしぶりや通院スケジュールを知らせている。入居者の健康状態を家族の訪問の折りや電話で報告をしている。 金銭出納は定期的に家族に報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員なら びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に 反映させている	玄関にホーム及び福岡県の苦情相談窓口が記載されたポスターを掲示したり、ご意見箱を設置しているが、 重要事項説明書に国保連等の相談苦情窓口の記載がない。毎月発行の「苑たより」で日々の暮らしぶりを伝えることで、家族の意見等の表出を促している。		
10	18	る人」及と文リグルのように、共動に触じとなり	職員の移動が入居者に及ぼす影響を考慮し、ユニット間の職員の移動はない。また、新人職員の離職を抑制したいと、管理者は認知症やグループホームの特性を理解出来る様に研修を実施している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)				
5.)	5. 人材の育成と支援								
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	苑の方針が理解できる事が採用条件で、差別のある採用はしていない。全職員が雇用契約書を取り交わし、管理者が男性職員の調理の支援をするなど、いきいきと仕事ができる体制づくりがある。						
12	20		日ごろから、理念に基づく対応を話し合うことで、人権 教育としている。身体拘束に関するポスターを掲示し、 職員や家族等に周知している。						
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成す るための計画をたて、法人内外の研修を受ける機 会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを 進めている	平成19年度研修計画を作成し、計画に沿った研修を 実施している。						
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流 する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相 互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上さ せていく取り組みをしている	地域のグループホーム協会に加入し、協会主催の研修会に参加することで、他のグループホームと情報交換している。						

自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
安心と	言頼に向けた関係づくりと支援			
目談から	ら利用に至るまでの関係づくりとその対応			
	○馴染みながらのサービス利用			
28	ために、サービスをいきなり開始するのではなく.	介護等のサービス利用から入居に至る場合もあり、馴		
新たな関	関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
	〇本人と共に過ごし支えあう関係	入民者を人生の生むりで動う次熱を持ち、入民者か、		
29	一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から	ら畑づくりの指導を受けたり、調理方法を学んでいる。 職員が、入居者からの励ましやいたわりの言葉で癒さ		
その人	、らしい暮らしを続けるためのケアマネジ:	メント		
-人ひと	ニ りの把握			
	○思いや意向の把握			
35	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	1 日本の学権の辛白は人業計画書は記事としてい		
本人が。	より良く暮らし続けるための介護計画の作成と	- 見直し		
	〇チームでつくる利用者本位の介護計画			
38	ついて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、	具体的な介護計画を作成し、本人や家族に説明し了		
	〇現状に即した介護計画の見直し			
39	見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、	が、担当者会議に本人や家族の参加や本人や家族の	0	把握した本人や家族の意向を、担当者会議録に記載をお 願いしたい。
	安心と付 目談 28 15 29 そ 人 ひ 2 35 本 人 が 38	安心と信頼に向けた関係づくりと支援 目談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	安心と信頼に向けた関係づくりと支援 目談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 O馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用する ために、サービスをいきなり開始するのではなく、 職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染め るよう家族等と相談しながら工夫している がまり、大居者を人生の先輩として敬う姿勢を持ち、入居者から、 会者を人生の先輩として敬う姿勢を持ち、入居者から、 の本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から 学んだり、支えあう関係を築いている その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し Oチームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し Oチームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方に った、お人の表別の意向に対応できない変を関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画 を作成している O現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、 見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、 が、担当者会議に本人や家族の参加や本人や家族の 意向の配載がない。 友期目標を6ヶ月に設定し、毎月モニタリングしている 、が、担当者会議に本人や家族の参加や本人や家族の 本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即	日

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(0印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)			
3. ≨	3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)							
		〇事業所の多機能性を活かした支援						
20		本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、 事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をして いる	医療機関受診の移送サービスを本人や家族の状況に 応じて無料で実施している。また、同法人の通所介護 の利用者との交流も行っている。					
4. 2	4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働							
21		○かかりつけ医の受診支援本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の意向を大切にしながら、かかりつけ医 受診を支援している。主治医の指示等は支援経過に 記載し、全職員に周知したり、状況に応じて家族に連 絡している。					
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、でき るだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかり つけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有 している	「重度化やターミナル時の方針」を本人や家族に説明し、同意を得ているが、かかりつけ医や医療関係者との具体的な対応マニュアルは作成していない。	0	「重度化・ターミナル時の方針」に沿った対応マニュアルの整備をお願いしたい。			
	-	、らしい暮らしを続けるための日々の支援	· ·					
1. その人らしい暮らしの支援								
(1)	一人ひ	とりの尊重						
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の丁寧な対応で入居者は穏やかである。入居契約書に守秘義務や個人情報の利用目的を明記し、入居者や家族に説明し同意を得ている。					
		〇日々のその人らしい暮らし						
24	54	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	各入居者の希望や意向を把握し、希望の理美容院の 利用を支援したり、散歩の折に以前の住居訪問を支援 している。					

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(0印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)		
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備 や食事、片付けをしている	入居者は、献立決め、下準備、配膳、食器拭き等で、 力量に応じた関わりをしている。職員1名は同じ食事を 伴食しながら、食べこぼし等を支援している。				
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわず に、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入 浴を楽しめるように支援している	週に2~3回、入浴支援をしている。午後の入浴が多く、夜間入浴の希望はない。入浴拒否には時間や声かけのタイミングを考慮して入浴支援している。				
27	61		生活暦・職歴をアセスメントし、力量に応じて畑づくり・ 料理等をお願いしている。				
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその 日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援 している	把握した入居者の習慣を考慮して、ドライブ、行事参加、お花見に外出したり、近隣を散歩している。				
(4)	安心と	安全を支える支援					
29	68	〇鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵 をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけない ケアに取り組んでいる	全職員が施錠の弊害を理解し、玄関は夜間のみ施錠している。玄関に鈴を付け、外出傾向に対処しているが、現在は外出傾向のある入居者はいない。防犯等については、近隣や交番に協力を依頼している。				
30	73	〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず 利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより 地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアルを作成している。昨年は2回、避難 訓練を実施しているが、近隣に協力をお願いしている。 消火器の設置もある。				

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)			
(5)	(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援							
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応 じた支援をしている	1日の食事・水分摂取量の把握や毎月の体重測定で、 健康状態を把握している。入居者の嗜好の把握や咀 嚼・嚥下状態に応じた支援をしている。					
	2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり							
32	83	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れ	庭を中心にして南北にユニット毎に建てられているが、 両ユニットの玄関に椅子を設置し、喫煙場所にしている。庭のテーブルやイスで食事をすることもある。共有 空間は段差のないバリアフリーで要所に手すりが設け られ、移動が容易である。採光も適切で、ソファで横に なってテレビを見ている入居者もいる。					
33		〇居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談 しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし て、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしてい る	各居室は馴染みの家具や日常品が置かれ、居心地よ く過ごせる工夫がある。畳敷きの居室もあり、入居者の 心身の状況に応じて、ベットを使用している。					